

2009. 12. 24 第57号



地域づくりコミュニケーション
— 農村振興メールマガジン —

農林水産省農村振興局



◆◆ 目次 ◆◆

【 農村振興支援情報 】

■ 新たな食料・農業・農村基本計画の策定に向けて

◇食料・農業・農村政策審議会企画部会（第16回）の開催（12／10）

■ 地域の実態に応じた多様な取組

◇バイオガスの高度化活用

～北海道鹿追町～

◇農山漁村地域力発掘支援モデル事業「地方研修会」を開催（12／3、4）

◇晴雨台地の里づくりを目指して（まるごと瀬田文化を楽しむ）

～肥後瀬田地域活性化推進協議会～

◇耕作放棄地を再生利用した農地で収穫された日本ソバを新たな特産品へ

～沖縄県国頭郡大宜味村～

■ 報告・お知らせ

◇平成21年度「田園自然再生活動コンクール」の各賞が決定しました

◇グリーンツーリズム大賞2009表彰式の開催（12／9）

◇季刊「新往来第35号」を発行（12／15）

◇産学官連携セミナーのご案内（1／28）

■ 新たな食料・農業・農村基本計画の策定に向けて

◇食料・農業・農村政策審議会企画部会（第16回）の開催（12／10）

食料・農業・農村基本計画は、食料・農業・農村基本法に基づき、施策の基本理念と実現を図るために基本となる事項を定めるもので、おおむね5年ごとに見直しすることとなっており、現在、新たな基本計画の策定に向けて、食料・農業・農村政策審議会企画部会において議論・検討が行われています。

12月10日（木）に開催された第16回企画部会においては、「農村の振興」をテーマに「農村の6次産業化」、「都市と農村の交流等」、「集落機能の維持と地域資源・環境の保全」に関する施策のほか、「農山漁村活性化ビジョンの策定」について議論が行われました。

第16回企画部会の資料、議事概要については、以下のホームページよりご覧ください。

http://www.maff.go.jp/j/keikaku/k_aratana/index.html

（農村計画課農村政策推進室）

■ 地域の実態に応じた多様な取組

◇バイオガスの高度化活用

～北海道鹿追町～

北海道の南東部に位置する鹿追町では家畜ふん尿処理施設としては全国最大規模を誇る「鹿追町環境保全センター」があり、乳牛ふん尿を嫌気発酵処理し、その過程で発生するバイオガスは発電機の燃料として施設内電力に利用しています。また、発酵処理後のふん尿は、液肥（消化液）として全て農作物の肥料として利用されています。

バイオガスについては、余剰分のバイオガスを発電の燃料だけではなく様々な方法で利活用できる方策を検討するため、地域バイオマス利活用推進交付金の採択を受け、車両の燃料としての調査や、冬期間におけるハウス栽培での熱エネルギー利用調査等を実施し、化石燃料使用時との比較やCO2削減効果等を調査していきます。

消化液については、近年の肥料、資材の高騰により利用が増加しており、消

化液を主体に利用することにより化学肥料の減肥が図られ、また収量についても従前とほぼ変わらない結果がでていることから、町ではさらなる利用拡大を推進するため、消化液中のリン酸を増加させる研究等を実施しています。

このように家畜ふん尿から発生する液肥やガスを有効活用することにより本町の基幹産業である農業の生産性向上だけでなく、環境を重視した地域資源循環型農業の確立を推進していき本町が目指す「生きて（経済の発展）生きる（福祉の増進）」まちづくりを推進していきます。

鹿追町バイオマスタウン構想及び鹿追町環境保全センターについては、それぞれ次のホームページよりご確認頂けます。

（鹿追町バイオマスタウン構想）

<http://www.biomass-hq.jp/biomasstown/pdf12/shikaoui.pdf>

（鹿追町環境保全センター）

http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/nss/2_kannri/sikaoue_image.htm

（北海道鹿追町農業振興課）

◇農山漁村地域力発掘支援モデル事業「地方研修会」を開催（12／3、4）

平成21年12月3日～4日に兵庫県姫路市において、農山漁村地域力発掘支援モデル事業に取り組んでいる全国の地域協議会を対象に「地方研修会」が開催されました。研修会には、北は宮城県、南は鹿児島県から約60名の参加がありました。

初日は、京都府立大学大学院農学研究科の宮崎教授による「多様な主体の参加による地域の合意形成について」の基調講演が行われました。また、「ほんまにええとこ・新宮」（兵庫県たつの市）、「宇治茶の郷和東地域力発掘推進協議会」（京都府和束町）、「東近江ハンドシェイク協議会」（滋賀県東近江市）による事例紹介の後、「地域の合意形成と資源の活用」についてのパネルディスカッションが行われました。

2日目は、フィールドワークとして地域資源発見散策が行われました。参加者はそれぞれ「生活文化発見コース」と「歴史文化発見コース」に分かれて、兵庫県たつの市（旧新宮町）を散策し、地域の魅力や資源の発見を通じて地域資源マップを作成し、意見交換を行いました。

本研修会や各協議会の取組の詳細について知りたい方は、以下にお問い合わせ

してください。

近畿農政局農村振興課農村整備計画係

電話：０７５－４５１－９１６１

(近畿農政局農村計画部農村振興課)

◇晴雨台地の里づくりを目指して（まるごと瀬田文化を楽しむ）

～肥後瀬田地域活性化推進協議会～

熊本県菊池郡大津町の瀬田地区は、県のほぼ中央部に位置し東側に秀峰阿蘇を望め、田園風景の真ん中を一級河川白川が流れる農業中心の地域です。約４００年前に築造された農業水路や屋形井樋、石橋等の歴史的な地域の遺産が多く残されており、晴雨台地、藤、ホタル、清水などの美しい風景を有している地域です。

肥後瀬田地域活性化推進協議会は、風土や歴史文化の深みを地域の宝として捉え、「あたり前にある物を活かし、良い仕事場・住んで・訪れてみたくなる農村空間」を目指し、地元が主役となった地域活性化に取り組んでいます。

具体的には、子供から高齢者まで含めた交流の場として廃校を利用した各種イベント等のほか、地域の加工所・直売所を活用した特産品の開発・販売等の手作りの活動に取り組んでいます。

活動の詳細等については、次のホームページをご覧ください。（本協議会の構成団体の一つ「肥後瀬田人の会」のホームページ）

<http://higosetabito.web.fc2.com/index.html>

(九州農政局農村計画部農村振興課)

◇耕作放棄地を再生利用した農地で収穫された日本ソバを新たな特産品へ

～沖縄県国頭郡大宜味村～

大宜味村は、近年では農業の担い手の高齢化や後継者不足による離農が進み、耕作放棄地が増加しています。

このような中、大宜味村では、耕作放棄地を再生利用した農地で、サトウキビを栽培するとともに、サトウキビの収穫後の苗植え付けまでの間（約４ヶ月）、赤土流出防止を期待し日本ソバの作付を行っています。今年４月収穫されたソバの試食会では、約５０名が参加する等、好評を得ました。

今後もソバの栽培を続け大宜味村の特産品とできるよう期待がかかっています。なお、那覇市内のそば店で期間限定ですが、大宜味村産ソバを食べることができるそうです。

なお、詳細情報を知りたい方は、大宜味村産業振興課 宮城係長までお問い合わせ下さい。(電話：0980-44-3001)

(沖縄総合事務局農林水産部土地改良課)

■ 報告・お知らせ

◇平成21年度「田園自然再生活動コンクール」の各賞が決定しました

「田園自然再生活動コンクール」は、農村地域において、農業生産との調和を図りながら自然環境の保全・再生活動を行う優良事例を表彰するもので、今年度は、来年10月の「生物多様性条約第10回締約国会議(COP10) in名古屋」開催に向け、COP10パートナーシップ事業(注)として実施しました。

全国のNPO、農業者団体等から71事例の応募があり、この度、進士五十八東京農業大学教授を委員長とする委員会での書類審査、現地調査を経て、農林水産大臣賞(鞍掛山麓千枚田保存会:愛知県新城市)、農村振興局長賞(たかしま有機農法研究会:滋賀県高島市)、環境省自然環境局長賞(佐渡トキの田んぼを守る会:新潟県佐渡市)など7賞を決定しました。

なお、表彰式や表彰団体の活動報告などを行う「田園自然再生セミナー」を、1月15日に愛知県名古屋市のウインクあいち「愛知県産業労働センター」において開催します。

受賞団体の概要など、詳しくは、次のホームページをご覧ください。

<http://www.maff.go.jp/j/press/nousin/kantai/091215.html>

(注) COP10パートナーシップ事業とは、COP10支援実行委員会から認定を受けた、COP10開催と一緒に盛り上げる事業やイベントのこと

(農村環境課生物多様性保全班)

◇グリーンツーリズム大賞2009表彰式の開催(12/9)

グリーンツーリズム大賞（毎日新聞社主催、農林水産省・観光庁後援）とは、グリーン・ツーリズムに関する先進事例や成功事例などを顕彰することによって、農山漁村地域の価値の再認識や環境維持などへの貢献を図るとともに、農林水産省を始め関係各省が推進する「都市と農山漁村の共生・対流事業」を活性化させ広く一般に啓蒙し、日本の新しい未来像を探る機会を創出する事業のことです。

第7回となる今年は375件の応募があり、その中からグリーンツーリズム大賞1件、優秀賞4件が選ばれました。

12月9日に如水会館（東京都千代田区）で開かれた表彰式には、山田正彦農林水産副大臣が出席し、大賞受賞者へ農林水産大臣賞を授与しました。

<受賞者>

大賞：「有限会社シュシュ」（長崎県大村市）

優秀賞：「ビスターリマーム」（岐阜県郡上市）

「梶原和紙&紙漉体験民宿 かみこや」（高知県梶原町）

「達者村ホームステイ運営協議会」（青森県南部町）

「社団法人若狭三方五湖観光協会」（福井県若桜町）

（都市農村交流課グリーン・ツーリズム班）

◇季刊「新往来第35号」を発行（12／15）

地域からの情報提供をもとに、年4回発行している都市と農村の交流情報誌、新往来第35号を発行しました。本誌では、都市と農村の地域間交流をテーマに地域が行っているさまざまな取組やイベント情報等を紹介しており、今号では、企業・大学・NPO等の参入・連携による地域活性化への取組のほか、平成22年1月～3月に開催予定の地域のイベント情報等を掲載しています。

詳細については、こちらのホームページをご覧ください。

<http://www.maff.go.jp/nouson/seisaku/sinourai/index.htm>

（農村計画課農村政策班）

◇産学官連携セミナーのご案内（1／28）

本事業では、企業と農村地域の地方自治体等とを結ぶことにより農村地域へ

の工業等導入を促進させることを目的に産学官連携セミナーを順次開催します。

今回は、1月28日（木）に名古屋において開催されます。

詳しくは、次のホームページをご覧ください。

<http://ritti.jp/>（「セミナー・フォーラム情報」をクリック）

（都市農村交流課定住促進班）

◆◆ 編集後記 ◆◆

12月を迎え、我が家の庭にある花柚子も色づきはじめました。柚子という
と冬至に柚子湯に入る風習がありますが、柚子（ゆず）＝「融通」がきく、冬
至＝「湯治」。こうした語呂合せから柚子湯に入ると思われがちですが、もとも
とは運を呼びこむ前に厄払いするための禊（みそぎ）のためだそうです。柚子
湯には血行を促進して冷え性を緩和したり、体を温めて風邪を予防したり、芳
香によるリラックス効果の他、果皮に含まれるクエン酸やビタミンCによる美
肌効果もあるそうです。

各地で柚子の木の一オーナー制度に取り組む事例もありますので、これを機に
柚子のオーナーになり、自宅で柚子湯を楽しんでみてはいかがでしょうか。（T）

◆◆ ご意見をお寄せ下さい ◆◆

本メールマガジンに対する皆さまの声をご遠慮なくお寄せください。また、
皆さまの地域での活動や取組の紹介などもお願いします。皆さまからのご質
問・ご意見、地域の活動などの情報につきましては、可能なかぎり回答あるい
は紹介させていただきます。

本メールマガジンに関するご質問・お問い合わせについては、次のサイトか
ら送信をお願いします。

<https://www.contact.maff.go.jp/maff/form/b6c2.html>

農村振興メールマガジンのバックナンバーは次のサイトでご覧いただけます。

<http://www.maff.go.jp/j/nousin/nousei/e-mag/index.html>

■ 編集発行

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

農林水産省農村振興局農村政策部農村計画課（担当）増田

TEL：03-3502-6001 FAX：03-3501-9580
